⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	31,008	―	15,787	―	―	15,221	
研究拠点形成費等補助金	392,275	―	133,666	―	―	258,609	
原子力研究環境整備補助金	13,105	―	5,992	―	―	7,113	
新需要創造対策事業	13,500	―	42	―	―	13,458	
科学技術総合推進費補助金	63,827	―	118	―	―	63,708	
水質浄化技術アイデア実証試験事業補助金	1,000	―	―	―	―	1,000	
設備整備費補助金	452,764	―	429,501	―	―	23,262	
合計	967,481	―	585,108	―	―	382,373	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円／人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(64,757) 64,757	(5) 5	(―) ―	(―) ―
	非常勤	(―) 5,820	(―) 2	(―) ―	(―) ―
	計	(64,757) 70,577	(5) 7	(―) ―	(―) ―
教職員	常勤	(6,994,105) 7,113,527	(858) 884	(1,197,471) 1,199,016	(51) 52
	非常勤	(―) 572,881	(―) 1,225	(―) 3,935	(―) 34
	計	(6,994,105) 7,686,409	(858) 2,109	(1,197,471) 1,202,951	(51) 86
合計	常勤	(7,058,863) 7,178,285	(863) 889	(1,197,471) 1,199,016	(51) 52
	非常勤	(―) 578,701	(―) 1,227	(―) 3,935	(―) 34
	計	(7,058,863) 7,756,987	(863) 2,116	(1,197,471) 1,202,951	(51) 86

(注)　１．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

役員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人茨城大学役員給与規程及び役員退職金規程による。

２．教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人茨城大学教職員賃金規程及び教職員退職金規程による。

３．支給人員数は、年間平均支給人員数による。

４．法定福利費は、上記に含めていない。

５．常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じている。

６．支給額の（　）書きの内数は、承継職員等に係る支給額である。

７．非常勤職員数（有期雇用職員、パートタイム職員、非常勤講師、非常勤研究員、ＴＡ、ＲＡ、留学生ＳＡ及びアルバイトの人数）（大学運営資金による採用者のみ）

８．非常勤の年間平均人員の算出方法

年間平均支給人員＝雇用期間×雇用期間ごとの人数÷12ヶ月

９．承継職員以外の者は、非常勤職員、任期付教員及び外国人教師である。

任期付き教員（13名）給与支給総額88,675千円

外国人教師（３名）給与支給額30,746千円

外国人教師（１名）退職給付金総額1,544千円